

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 26 年度第 1 回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

- (1) 子ども・子育て会議について
- (2) 子ども・子育て支援新制度について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画について

## 3 開催日時

平成 26 年 4 月 24 日（木）午後 1 時から

## 4 開催場所

上越市役所木田第 1 庁舎 5 階 第 2 委員会室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：丸山会長、高島副会長、山口委員、大嶋委員、猪俣委員、吉田委員、  
品川委員、長島委員、柳澤委員、安田委員、坪井委員、石田委員、  
仁田委員、中條委員、北澤委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、  
柳委員

・ 事務局：健康福祉部長

こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、風間主事  
健康づくり推進課長、教育総務課長、学校教育課 宮下副課長、  
生涯学習推進課長

## 8 発言の内容

\* 会長、副会長選任

事務局：選任について、事務局案（会長に丸山委員、副会長に高島委員）を提案したと  
ころ、委員全員が承認。

### (1) 子ども・子育て会議について

事務局（こども課長）：（資料 1、2 により、本会議の役割を説明。）

(2) 子ども・子育て支援新制度について

事務局（風間）：（資料3、4により、新制度の概要を説明。）

板垣委員：認定こども園、保育園、幼稚園と地域型保育の関係性はどのようになるのか。

また、保育園等を利用する場合は、民生児童委員から証明をもらう必要があるのか。

事務局（こども課長）：この新制度は、都市部を中心とした待機児童の解消が背景にあり、受け入れ施設を確保し、保護者の就業状況に応じて保育の必要性を認定した上で、効率的に施設を運営していくものである。認定こども園や地域型保育といった様々な施設を備えながら、地域のニーズに対応する受け皿をどう整備していくかが基本となる。上越市では、待機児童はいないが、保育園によってはその地域の子どもを受け入れきれない、または山間部においては定員に満たない施設もある。加えて、民間幼稚園から認定こども園に移行したいといった場合も含め、需給バランスを踏まえながら地域の中でどう保育環境を整えていくかという点が地方に求められている。

事務局（白石）：施設型保育、地域型保育のハード面と地域子ども・子育て支援事業のソフト面の両面をニーズ調査の結果を踏まえ、市としてどのように事業を実施していくかを事業計画に盛り込み、この会議でご議論いただきたい。

なお、保護者やその家族の就労等に係る民生児童委員からの証明は、5年程前まではいただいていた。現在は、基本的に自己申告だが、新制度では保護者が勤務先から就労証明をもらい、市がそれに基づき、保育の認定を行う。

岩井委員：新制度において、例えば地域型保育などは、新たに予算措置されたものか。

事務局（白石）：地域型保育のうち家庭的保育は、現在、私立保育園で実施しており、国及び県の制度に沿って市も補助を行っている。事業所内保育は、病院等で従業員の子どもを預かっている。また、小規模保育、居宅訪問型保育は新規事業であるが、地域型保育の全事業を実施するという訳ではなく、あくまでニーズ調査の結果や財源を踏まえ、この会議で上越市における必要性をご議論いただきたい。

佐藤委員：子ども・子育て支援法は、全ての子どもを対象としていることから、事業計画に位置付ける施設・事業には含まれない無認可保育施設も、市独自の取組として位置づけてもいいのではないかと。

事務局（こども課長）：この新制度の基本は、保育の必要性がある子どもを認可施設でど

のように受け入れて、その施設に対し、どう支援していくかである。しかしながら、様々な選択肢として民間等で行っている自主的な取組を、市としてどう位置づけるかは、議論の中で排除するものではないので、今後もご意見をいただきたい。

仁田委員：市内の認定こども園の設置状況を伺いたい。

事務局（白石）：現在、私立の認定こども園が2か所ある。今後は、ニーズ調査の結果を踏まえ、必要に応じて整備していくが、国からは、市町村のみでなく、都道府県の事業計画においても認定こども園の普及に係る考え方を盛り込むよう通知があったため、県全域での動きを見極めることになる。

石田委員：先日、文部科学省副大臣にお会いする機会があり、新制度の趣旨を伺った。新制度の背景として、価値観が多様化する社会の中で、保護者の就労形態の多様化、少子高齢化問題があり、2030年頃からは人口が毎年100万人ずつ減少していく。資源が少ない日本において、人的資源が重要となることから、少ない子どもにより良い教育と保育を行うことは、国家戦略にもつながるとの話であった。また、認定こども園を開設し3年が経過したが、併設の子育てひろばは多くの方から利用いただいております、子育て支援事業としてその効果を親子と地域に還元でき、効果的だと感じている。5月下旬頃に国が公表する公定価格は、地域によって異なるとのことだが、運営者側としては今後も地域のニーズを受けとめ、子育て支援を行っていくために、これまでと同様に補助をお願いしたい。

事務局（白石）：子ども・子育て支援新制度の細部は、現在も国の子ども・子育て会議で議論されており流動的ではあるが、市として随時情報を入手し、皆様に正しい情報を提供していきたい。また、石田委員のように全国組織等からの情報がありましたら、市にも情報提供をいただきたい。

丸山会長：地域型保育は、認可が必要になるのか。

事務局（白石）：現在、家庭的保育、事業所内保育は、県の設置要綱で位置付けられている。新制度では、市が条例で施設の運営基準を定め、認可することになる。

丸山会長：県が認可しない施設を市が認可することはあるのか。

事務局（白石）：施設型保育は県、地域型保育は市が認可を行う。

(3) 子ども・子育て支援事業計画について

事務局（風間）：（資料5、6及び7により、事業計画の概要を説明。）

岩井委員：ニーズ調査の結果をどのようにまとめる予定か。調査票の内容は、実態調査に偏っていないか。

事務局（こども課長）：地域自治区単位で調査を行い、調査項目には広域的な利用のニーズも含め、今後の利用希望に係るものも含まれている。調査結果のまとめ方は、今後精査していく。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

木田庁舎、南出張所、北出張所、各総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。